

東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター
指定管理者令和6年度事業評価委員会

令和7年7月24日（木）13：30～
Web会議併用

令和7年7月24日

午後1時30分開会

【濱崎】 本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局の東京都産業労働局商工部経営支援課の濱崎でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日は全委員が出席となり、委員4名中4名の出席を確認いたしました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員過半数の出席を確認しましたので、これより東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和6年度事業評価委員会を開催いたします。

なお、本日の評価委員会の議事録につきましては、原則として公開することとなっておりますので、ご了承ください。

それでは、開催に当たりまして、東京都産業労働局商工部経営支援課長の中島より一言ご挨拶を申し上げます。では、中島課長、お願いいたします。

【中島課長】 東京都産業労働局商工部経営支援課長の中島と申します。

本日は非常にご多忙の中、委員の皆様には東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センターの指定管理者評価委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日もご評価いただきます産業貿易センター台東館・浜松町館及び多摩産業交流センターでございますけれども、令和6年度は新規利用者やリピーターの確保に向けて、積極的な広報や様々な利用促進対策に取り組んでおります。本委員会において、指定管理者による管理運営状況について客観的な評価を行っていただくことが、今後の利用者サービスの改善につなげていく上で大変重要であると考えてございます。

また、評価の流れといたしまして、今回の委員会に先立ちまして、事務局で一次評価を決定しております。本日のご審議内容によって二次評価を決定していただきます。その結果を踏まえて、東京都における最終的な総合評価を決定いたしまして、その後、東京都のホームページとプレス資料により評価を公表する流れとなっております。そのために、本委員会の評価につきましては、最終的な総合評価決定に向けて非常に重要という形になってございますので、ぜひ委員の皆様におかれましては、専門分野を踏まえた活発なご意見を賜れば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【濱崎】 ありがとうございました。

1点、ご注意事項を申し上げます。発言されるとき以外は、良好な音声環境とするために、マイクをオフにいただけますと幸いです。

それでは、これからの議事進行は東京都産業労働局商工部経営支援課課長代理の中嶋からさせていただきます。

【中嶋課長代理】 東京都産業労働局商工部経営支援課の中嶋でございます。これより議事進行を務めさせていただきます。

初めに、委員会に先立ち、委員の紹介をさせていただきます。

埼玉大学名誉教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願いします。

【中嶋課長代理】 中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会副会長、新井一成委員でございます。

【新井委員】 新井です。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 公認会計士、川田公認会計士事務所、川田崇之委員でございます。

【川田委員】 川田でございます。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 公益財団法人大田区産業振興協会MICE・施設部長、飯嶋清市委員でございます。

【飯嶋委員】 飯嶋でございます。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 よろしくお願いします。

続きまして、委員長を選出でございます。委員長については、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び資料3、東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱の第4条の2の規定により、委員の互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。

【新井委員】 加藤委員が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

【中嶋課長代理】 ありがとうございます。ただいま新井委員より、加藤委員を委員長にとご推薦がございました。委員の皆様にお諮りしたいと思います、いかがでしょうか。

（「異議ございません」との声あり）

【中嶋課長代理】 ありがとうございます。それでは、加藤委員に委員長にご就任いただくということをお願いいたします。

これより議事進行は委員長が行うことといたします。加藤委員長、お願いいたします。

【加藤委員長】 ご指名により委員長を務めさせていただきたいと思います。

これからの議事進行につきましては、委員の皆様のご協力の下、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議事事項が2件となっております。

まず、東京都立産業貿易センター指定管理者に対する評価の決定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【中嶋課長代理】 それでは、資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料1といたしまして当委員会の委員名簿、資料2としまして産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料4-1としまして産業貿易センター概要、資料5としまして事務局で作成しました一次評価、資料6としまして指定管理者が提出いたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料4-1の産業貿易センターの概要は、過去実績の数値を載せており、展示場利用状況、来場者数、事業収支などの実績となっております。

次に、資料5の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。それぞれ最終ページをご覧ください。こちらの左下に書いてございますが、台東館の評価は、合計52点で「A」、浜松町館の評価は、合計54点で「A」としております。こちらの評価の詳細

を、順を追ってご説明いたします。

まず、台東館の評価内容の詳細についてご説明させていただきます。先ほど見ていただきました台東館の評価、A4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に特に評価すべき点を記載しております。

まず、乗用エレベーター4基の改修工事を行いながら、搬出入・催事開催の妨げとならないよう適切に施設運営を行ってございます。また、積極的な広報など利用促進への取組を行い、利用料金収入、稼働率とも前年度より向上しております。さらに、浅草観光連盟などの地域団体との連携、都内中小企業45社が出展した東京くらしのフェスティバル2024の自主事業での開催、Wi-Fiアクセスポイント増設による利便性の向上、AI翻訳機の導入など多言語化対応の充実にも取り組んでおります。

続きまして、浜松町館についてご説明させていただきます。お手元にA4横の浜松町館と記載のあるものをご用意ください。同様に最終ページの一番下、右側の特記事項をご覧ください。

まず、収支状況についてですが、利用料金収入は計画値に対し達成率118.6%、稼働率は計画値に対し、展示室は達成率116.5%、会議室は達成率116.3%と高い達成率となっております。また、一時帰宅困難者受入れなどの各種訓練を実施し、芝消防署より功労者として表彰を受けております。さらに、個室型テレワークブース、高速インターネット専用回線、オンライン映像配信機器などによるさらなる利用促進、利用者サービス向上を図っており、品質マネジメントの国際規格であるISO9001認証も取得しております。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6の事業報告書でございます。台東館、浜松町館それぞれ様式1の事業報告書に令和6年度の事業内容をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして附属資料を添付しておりますので、併せてご参照ください。

最後に、これらの資料の取扱いについて1点お諮りいたします。本委員会における配付資料は、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱第7条の2において、原則として公開することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や、指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま最後に事務局から説明がございました配付資料の一部を非公開とすることにつきまして、ご意見はございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 特にご異議がないようですので、事務局の提案のとおり、取扱い資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員に参加いただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局、ご案内してください。

(指定管理者職員 参加)

【中嶋課長代理】 それでは、紹介をさせていただきます。

令和6年度東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社・産業貿易センター浜松町館の木村正幸館長でございます。

【木村館長】 木村です。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 よろしくお願ひします。

続きまして、産業貿易センター台東館でございます。長岡宏昭館長でございます。

【長岡館長】 長岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 よろしくお願ひします。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 ありがとうございます。それでは、質疑に移らせていただきたいと思います。事業内容等につきまして、指定管理者へのご質問はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。いかがでしょう。

【新井委員】 では、幾つかよろしいでしょうか。質問させてください。

まず、台東館ですけれども、今回、自主企画事業として東京くらしのフェスティバル2024を実施されているということですが、この出展者数が45社ということで報告されているんですが、これは過年度と比べると減少しているように見えるんですが、これについては何かございましたでしょうか、お聞かせください。

【長岡館長】 台東館の長岡でございます。くらしのフェスティバルにつきましては、公社の各事業利用企業からの推薦で行っております。今回、分野も限定しているということもありまして、毎年、限定はしているんですが、そういった限定の中で、より出展にふさわしい企業を絞ったと聞いております。あとは希望者も若干減ったのではないかと思います。

【新井委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

【新井委員】 では、続きまして、もう一つ台東館関係ですけれども、Wi-Fiサービスのアクセスポイントを最新のものに増設したという報告がございますが、利用者数とか、そういうものは何か把握されていらっしゃるでしょうか。

【長岡館長】 Wi-Fiにつきましては、548利用者の中で203の方に利用していただきまして、約37%の方がご利用いただいております。

【新井委員】 利用者からアンケートなどでフィードバックを得ているようですけれども、増設後のフィードバックというのは何かありましたでしょうか。

【長岡館長】 アクセスポイントの増強を行いまして、より高速で安定な通信が可能となっております。ですので、ちょっとつながりにくいといった声もあったんですけれども、よりつながりやすくなったというふうに評価いただいております。

【新井委員】 分かりました。

引き続き、浜松町館についても質問させていただいてよろしいでしょうか。

【加藤委員長】 はい、よろしくお願いいたします。

【新井委員】 オンラインの映像配信機器の貸出しの試行を始められたと報告書にあるんですけれども、昨年度、利用の実績、回数とか、そういうのはありますでしょうか。

【木村館長】 浜松町館でございます。始めたばかりでございまして、1件のご利用をいただいているという感じでございます。

【新井委員】 分かりました。1件ご利用の実績ができたということですね。

【木村館長】 そうでございます。

【新井委員】 それから、自主事業でビジネスマッチングin東京というものを2回開催されているかと思うんですけども、これについて、参加者数とか、マッチングできた数とか、そういう実績はございますでしょうか。

【木村館長】 これも、先ほどのくらしのフェスティバルではないんですが、公社と連携しながら進めていて、すみません、所管がほかの部署になっておりまして、数に関しましては今申し上げられないという形で、ご了承いただければと思います。

【新井委員】 分かりました。

すみません、もう1件、浜松町館で、テレワークブースを2台設置されているということで、稼働率が30%程度という報告があったんですけども、収入というか、利用実績の表を見ると、毎月1万3,200円とコンスタントに利用実績が上がっているんですが、これは定期的に利用される方がいるような感じなのでしょうか。

【木村館長】 こちらは場所代という形で、私どもは固定で頂くようになっております。2台ございますので、2台の合計の場所代が1万3,200円という形になっておりまして、毎月それを頂いているという形でございます。初めての取組ですので、リスクを抑えたいというのがございまして、まずは固定というビジネスモデルで始めた次第でございます。

【新井委員】 そうすると、これを運営していらっしゃる会社が別にいて、そこから定額で場所料をいただいているという方法ですね。

【木村館長】 自動販売機のようなイメージを持っていただければと思います。

【新井委員】 利用者がお金を払っているということではないということですか。

【木村館長】 利用者がその場所を使うときのお金を払いまして、そのお金はそれを設置している業者のほうに入りまして、我々はそこから場所代を頂くという形になっております。

【新井委員】 分かりました。どうもありがとうございました。

【加藤委員長】 そのほか、いかがでしょうか。

【川田委員】 では、私、川田からご質問してもよろしいでしょうか。

【加藤委員長】 はい、よろしくお願いします。

【川田委員】 浜松町館の資料6の様式3の経営状況分析指標というものを今拝見させていただいているんですけども、よろしいでしょうか。今回、事業収支が計画に比べて、かなり実績のほうが伸びてきている。内容に関しては稼働率の向上ということで、実際の利用者様が aumentando というところで理解はしておるんですが、その後のいわゆる人件費比率ですとか、外部委託費比率ですとか、こういったところが年度計画に比べて比率的には落ちているという数字に見えるんですけども、こちらの要因についてご教示いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

【木村館長】 人件費等々は、やっぱり固定費になりまして、基本的には、超過勤務する部分はあ るんですけども、そこを大幅に増やさなければ今現在では何とか賄えている状況でございます。その部分は業務の効率化、新しいソフトを入れたりとかしながら、なるべく業務を効率化することで抑えているという形でございます。

外部委託等々も、今現在、契約の範囲内で収まっているので、今後は人件費ですとか材料費なんか

もあって、契約がどうなるかはちょっと分かりませんが、現状は業者様とは決まった範囲内でやれているということで、さして上がっていないという状況でございます。

【川田委員】 ありがとうございます。固定的な人件費ですが、外部委託の決まっている支出に対して、稼働率向上だったのも、その契約の中で吸収し切れたということで、支出として比率が下がったと理解してよろしいのでしょうか。

【木村館長】 そうでございます。

【川田委員】 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【加藤委員長】 そのほか、ございますでしょうか。

【飯嶋委員】 では、私からも1点よろしいでしょうか。

台東館さんのほうにご質問です。事業効果の利用状況の中で、展示室の利用状況と会議室の利用状況の2点が水準を下回っているということになっているんですが、この要因はどのようにお考えでしょうか。

【長岡館長】 展示室につきましては、利用状況は上がっているかと思うんですけども、会議室につきましては、台東区民会館の会議室がございまして、こちらも併せてご利用をご案内しているところもあって、計画に対して若干下回っているところはございます。ただ、展示室の利用率が向上しておりますので、併せて会議室のほうも徐々に利用率が上がっているところでございます。

【飯嶋委員】 では、数字は下回っておりますが、稼働率としては上がっているのも、今後伸びていくだろうということによろしゅうございますか。

【長岡館長】 はい、そのとおりでございます。

【飯嶋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 そのほか、ございますでしょうか。

では、私から1点お聞きしたいと思いますけれども、両館についてなのですが、両館の利用状況の中での展示室、これは設置目的である中小企業利用といいますか、その件数が6割をほぼ達成しておるということなのですが、これは長年、両館が広く知れ渡っているということで6割を達成しておるのか、あるいは何かしら達成できるような工夫をなさっていらっしゃるのかについてお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

【木村館長】 それでは、浜松町館からでよろしいでしょうか。両館とも同じ仕組みなのですが、受付の仕方が中小企業様を優先的に受け付けるという受付方式を取っております。ですので、館の認知度が上がってくると、館を利用したいという方がいっぱい来ていただけるんですけども、まず中小企業様からそこを押さえていきますので、その空いているところを大企業様という形になりますので、それがある程度機能しているのかなと理解しております。

【加藤委員長】 ありがとうございます。台東館さんも同じと理解すればよろしいですね。

【長岡館長】 同じように受付をしております。同じでございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきますと思います。

指定管理者の職員の方は、ここで退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、さらには質疑応答を踏まえまして、評価委員会としての評価をまとめたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますけれども、これまでの議論を踏まえて、ご意見はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。特に異議はないでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【加藤委員長】 それでは、ご異議がないようですので、本評価委員会の評価については、台東館「A」、浜松町館「A」といたします。

これで産業貿易センターのほうは終了いたします。

続いて、次の議題に移りたいと思います。東京都立多摩産業交流センター指定管理者に対する評価の決定についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【中嶋課長代理】 それでは、資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料3としまして多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料4-2としまして多摩産業交流センター概要、資料7としまして事務局で作成しました一次評価、資料8としまして指定管理者が提出をいたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元にありますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料7の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。最終ページをご覧ください。こちらの左下に記載してございますが、評価は、合計53点で「A」としております。

こちらの評価の詳細を、順を追ってご説明いたします。先ほど見ていただきましたA4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に特に評価すべき点を記載しております。

まず、収支状況についてですが、利用料金収入は計画値に対し達成率168.8%、稼働率は計画値に対し、展示室は達成率160.7%、会議室は達成率207.7%と高い達成率となっております。また、合同内覧会の実施に加え、MICE関連展示会への出展等、新規顧客獲得に向けた取組を実施しております。さらに、同種施設と異なり、住宅が近接していることから、きめ細やかな対応に努め、苦情、要望などにも丁寧に対応してございます。さらに、利用者アンケートの結果に基づく設備整備などのCS向上策も実施しております。加えて、首都圏産業活性化協会からの講師招聘などによる関係強化など、広域ネットワーク構築にも取り組んでおります。

ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際には、先ほどと同様、ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料8の事業報告書でございます。様式1の事業報告書に令和6年度の事業内容をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして附属資料を添付しておりますので、併せてご参照ください。

最後に、これらの資料の取扱いについて1点お諮りいたします。本委員会における配付資料は、資料3、東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱第7条の2において、原則として公開することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や、指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました配付資料の一部を非公開にすることについて、ご意見はございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 特にないようですので、事務局の提案どおり、配付資料の一部を非公開といたします。

続きまして、指定管理者職員に参加いただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑応答に入らせていただきたいと思います。

(指定管理者職員 参加)

【加藤委員長】 それでは、事務局からご紹介をお願いいたします。

【中嶋課長代理】 それでは、紹介をさせていただきます。

令和6年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の代表企業であります日本コンベンションサービス株式会社、松浦一センター長でございます。

【松浦センター長】 松浦です。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 続きまして、同じく令和6年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の構成企業であります株式会社京王設備サービス、嵐洋一事業所長でございます。

【嵐所長】 嵐と申します。よろしくお願いいたします。

【中嶋課長代理】 以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 それでは、質疑応答に移らせていただきます。事業内容に関しまして、指定管理者へのご質問はございますでしょうか。どなたからでも結構でございます。いかがでしょう。

【新井委員】 それでは、また幾つかよろしいでしょうか。

それでは最初に、今回、中小企業さんの利用率が、目標値に対してはちょっと低かったということになりますけれども、あまり高くないことの原因分析とか、今後の利用率向上のために取り組まれていることとかがあれば教えていただけませんか。

【松浦センター長】 ご質問ありがとうございます。中小企業の使用率というところで、思ったほどには高くなっていないという状況がございますけれども、中小企業単独で借りていただく、特に展示室を借りていただくということがまだなかなかできていないという状況です。反面、このデータには載っていないんですけれども、会議室のほうは中小企業では相当使っていただいている状況で、展示室のほうでは、例えば中小企業振興公社さんの新技術創出交流会ですとか、たま未来・産業フェアといった中小企業をまとめた形での展示会が多く開かれていて、そこには中小企業が参画をしているんですが、要は中小企業が主催者となって展示室を借りていただくという形がまだまだできていないという状況です。ただ、この3年間、3年目でかなり認知は上がっていて、そういった展示会を通してこの会場自体を知っていただいているという状況なので、今後も徐々にそういった中小事業者さんに使っていただけるように、展示会その他も含めて我々もプロモーションをしていきたいと思っております。

【新井委員】 続いて、幾つかよろしいでしょうか。

【加藤委員長】 はい、どうぞ。

【新井委員】 今回、ハイブリッド会議用機材を試験導入された。ウェブキャスティングミキサーですか、これを試験導入されたという報告がありますけれども、これについて、昨年度の利用実績と

か、あるいは使われた上での評価、フィードバックのようなものがあれば教えていただけますでしょうか。

【松浦センター長】 まだ導入して間もないんですけれども、2回ほど使っていただいております。接続のところで我々のほうでお手伝いをして、実際には、Zoomなのですが、始まったら利用者のほうにお任せするという形になっております。今、リモート会議全盛の時代になっていて、比較的簡単に使える機材ができていますので、実際に使っていただいたところ、ああ、これだったら我々が自分で買ってもいいのではないかなというようにお声もあって、実際に買っていただいて、それから当会場だけではなくて、いろんなところで自分たちでお使いいただくという事例もあったりしていますので、利用料というところで、そういったものでは特に我々のほうにはメリットはないんですけれども、逆に利用者の方にとっては、ああ、こういうやり方もあるんだというのは一つの発見になって、メリットになっているのかなと思います。ありがとうございます。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、合同内覧会に参加されたと思うんですが、この合同内覧会に参加された結果、何か成果というか、効果というか、そういったところに結びついたというところはありますでしょうか。

【松浦センター長】 ありがとうございます。八王子市と八王子市の観光コンベンション協会と合同で、今年で2回目になる合同内覧会なんですけれども、大体対象としているのは、学術機関の先生方ですとかを招いている形になっております。大学の主催する学会なんかを誘致する形で、学会をやりますと全国から会員の方が来られて、八王子市に泊まって我々の施設も利用するんですが、市のほうにも宿泊ですとか飲食でお金が落ちるので、学会の誘致という形でやっております、実際に今、当施設ができる前と比べて、学会の開催件数がどんどん増えていっている状況でございます。特に、2年後になりますけれども、日本薬学会、薬の学会の開催が決定することになりまして、1万人規模の会になりまして、八王子ではこれまでにない規模で行われるということになっておりまして、着実にこういった学会誘致のところでは成果を上げているという状況です。なので、引き続きこういった内覧会は続けていこうと思っております。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

私のほうからは一旦以上です。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

【川田委員】 では、私から1点ご質問させていただきます。

私は、また様式2の事業収支を拝見しておるんですけれども、業務改善に向けた分析にもご記載いただいているんですが、いわゆる自主企画催事に関してが、ほかのいわゆる展示ですとか会議室の利用は大幅に計画を上回る中で、少し苦戦をされているのかなと数字からも見てとれるんですが、もう少しこの原因といいますか、要因の分析のところを具体的にお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【松浦センター長】 ありがとうございます。特に令和6年度については、ゴールデンウィークの催事は「きかんしゃトーマスとなかまたち」といった子ども向けのイベントをやっております。本来こういったコンテンツを買ってやる事業というのは、ゴールデンウィークのような短期間ではなくて、本当ですと半年ですとか3か月ですとか、長期間でペイする形なんですけれども、前年の恐竜博が比較的好調でしたので、同じような形でトライをしてみたんですが、恐竜よりはターゲットの年齢層がぐっと狭まってしまいまして、その結果、ちょっと苦戦をしているというような状況でございます。

収支についても、そういった意味で設営費ですとか、ちょっとかさんだ部分もあって、こういった結果にはなっているんですけれども、そういった反省点を踏まえて、コンテンツを買うということではなくて、我々のほうでコンテンツをつくり上げるような形を考えていて、今年、令和7年度については、クラフトビールフェスと、それからつくるんフェスタというハンドメイドの作家さんたちを集めた形で、要は設営費とか施工費、あとコンテンツを買ってくる費用があまりかからない形で、むしろ我々のほうでコンテンツをつくり上げる形にしましたところ、比較的収支は、もちろんすごくもうかっているわけではないんですけれども、今後だんだん要は収支をよくしていくきっかけをつくることのできたかなと思っておりますので、こういった方向で、何かを借りてきてというよりは、我々でコンテンツをつくり出して提供するような形を今後も考えていきたいと思っております。

【川田委員】 ありがとうございます。実際に分析結果が、ゴールデンウイークということでもう既に実施をされているということなので、非常にきちんとPDCAが回っているなということは理解できました。

私からは以上でございます。

【加藤委員長】 ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。

【飯嶋委員】 では、すみません、私からも1点ご質問させていただきます。

事業効果の中で、利用状況ですが、展示室の利用状況、また会議室の利用状況が目標を大幅に上回る実績を上げておられますが、こちらは何か要因といいますか、特に工夫をされた点とかがございましたらご教示いただければと思います。

【松浦センター長】 ありがとうございます。30%の目標に対して、結果としてはかなりよい数値になっております。前年も計画値は上回っているんですけれども、工夫というところは、まず地道に我々のほうで、コーディネーターが利用者の方を下見から最後の利用終了に至るまでしっかりサポートを差し上げておりまして、アンケート結果にもそれは出ているんですけども、満足ですとか非常に満足といったところが9割を超えるような形になっております。それで、結果的にリピートしていただいたり、口コミで使っていただいたりというところが増えておりまして、おかげさまで展示室、会議室ともに稼働率がだんだんよくなっている状況で、最近は予約が取りにくくなったよねというお話も結構いただくような状況になっているので、きちんとコーディネーターがサポートをするような形、それから我々のほうで、展示室ですと設営撤去ですとか電気工事ですとか、そういったところを他施設よりも厚くと我々は思っているんですが、なるべくサポートをするような形で考えております。なので、自主事業のところで設営撤去ですとか電気工事費という項目が入っているんですけれども、そういったところも施設側で対応して、お客さんの細かいニーズに応えるようにしているところもリピートにつながっているのではないかと分析をしております。

【飯嶋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにかがでしょうか。

なければ私から2点お聞きしたいと思いますけれども、1点目は、先ほどの質問にも出ておりましたが、中小企業の利用率についてですけれども、徐々に認知され始めて、利用率も上がってくることが期待されているというようなご回答であったかと思うんです。これは評価ではないんですが、参考に、この4月から、令和7年度、着実に中小企業の利用率が上がっているかどうかなのだと思いますけれども、その点について、まずお聞きしたいと思います。

【松浦センター長】 まだ現状、細かく統計は取れていないんですけれども、現状は横ばいというような感じになっております。一方で、いろんな展示会を含めて今後の利用を伸ばしていくという

ころで、今年は特に年明け2月にたま工業交流展という、これも1つ中小企業がたくさん参画をしていただく、これまで立川でやっていた展示会を当施設で行うことができましたので、そういったところでより中小事業者の方の利用率を上げていこうというふうには考えております。

あと一方で、中小事業者の方はまだまだ認知が足りていないところもあるので、我々が展示会で来ていただいてというよりも、積極的に外に出ていって使ってもらうように認知をするセールス活動というのを地元の八王子市、それから立川市、町田市あたりから始めていくということも考えておりますので、それで続けていきたいと思っております。

【加藤委員長】 ありがとうございます。

2点目ですけれども、本交流センターの設置目的でもあります、大きな柱と言ってもいいのだろうと思うんですが、産学であるとか産産連携、さらには広域的な産業交流といったところでの取組についてですけれども、これらについて実施内容を拝見いたしますと、その中心として位置づけられているのがたま未来連携EXPO2024でしょうか、これが中心になり、あとは特に目指すようなものとはどうか、いろんなところの指定管理者と出席云々があるわけですが、そのほかの取組について、多摩地域、あるいは埼玉、神奈川、とりわけ相模原との連携はあるようですが、埼玉なんかはどこを見ても見当たらないんですけれども、そのあたりをこれまでどう取り組まれてきたのか、何が要因でこのEXPO以外が展開できなかったのかについてお聞きできればと思うんですが、いかがでしょうか。

【松浦センター長】 ありがとうございます。たま未来連携EXPOは昨年からは始めているものになりますけれども、このほかでのということになりますと、中小企業支援セミナーですとか、3階のホワイエ展示といったところで小規模にはやっておりますが、大規模な形では確かにたま未来連携EXPOが中心になるかと思います。

神奈川の方面は今始めておりまして、今年のたま未来連携EXPO2025をやるんですけれども、こちらのほうで、今、山梨大ですとか山梨の産業支援機構、恐らく出展いただけると思うんですが、このあたりとの接触をしておりますのと、あと埼玉は、今、熊谷のほうで産業交流施設を建設するという計画があって、埼玉県産業労働局と我々はそのあたりの意見交換をしているんですけれども、そこを通して、たま未来連携EXPOも含めて、我々の施設に埼玉県としての協力も仰げないかというところ、これは去年ではないんですが、今年はそういった試みをしておりまして、なるべく多摩地域だけではなくて、広域多摩のほうに産業振興の輪を広げていきたいと考えております。

【加藤委員長】 ありがとうございます。評価の論点ではないんですけれども、今年は昨年からすると少しずつ変わっているということですね。ありがとうございました。

ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきますと思います。

指定管理者の職員は、ここでご退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、質疑応答を踏まえて、評価委員会としての評価をまとめたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますが、これまでの議論を踏まえて、ご意見はございますでしょうか。特にないということで理解してよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、異議はないようですので、本評価委員会の評価を「A」といたします。

本日の議題は以上でございますが、これまでの議題に関しまして、ご質問等がございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 特になしということで、それでは、議事が終了いたしましたので、進行を事務局に戻させていただきたいと思います。

【中嶋課長代理】 加藤委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和6年度事業評価委員会を閉会させていただきます。長時間にわたるご討論ありがとうございました。

午後2時20分 閉会